

# 都構想に向けての 住民投票、決定へ!

府議会・市議会の承認を経て  
いよいよ大阪都構想の可否を問う住民投票が決定となりました。  
大都市域で、直接住民の民意を問う住民投票は  
日本で初めての試みになります。



大阪府  
大阪府  
府と市がいがみあい...  
このままじゃ大阪は...



府と市がひとつになって

# 大阪はこんなに変わる!

## BEFORE 二重行政・非効率な行政

二重行政で積み上げた  
借金は、東京都民の3倍。  
市民不在のハコモノ二重投資。



## AFTER 戦略的運営で魅力あふれる大阪

御堂筋や中之島ににぎわいを取り戻し、うめきたやIRにより  
世界から大阪に人を呼び寄せる。  
にぎわいから生まれた豊かさを、教育・福祉・まちづくりへ転嫁させていく。

## BEFORE お役所天国・議員天国

スーツ支給・カラ残業・ヤミ年金・裏金づくり(~2000年代)。  
放っておけば危うく4月から  
大阪市議員の給料10万円の賃上げ!



## AFTER 税金を住民の手に取り戻す

身近な区役所になることで住民チェック機能が強化。  
役人や議員だけが厚遇される過去の市役所体制を二度と繰り返さない。  
住民のための役所づくりを実現。

## BEFORE 届かない住民の声

268万人(京都府以上)で市役所ひとつ。  
役所に声が届かないし、役人・議員が何をしているか分からない。



## AFTER 希望を実現できる行政へ

これまでの268万人市役所体制から脱却し、  
声の届く区長・区議会・区役所が誕生。身近な役所で税金の使い道を決める。  
住民が望む、本当に必要な行政サービスを実現。

二重行政のムダをなくして、もっと住みやすい大阪へ。  
5.17 大阪都構想の住民投票で賛成を。

# 維新プレス Vol. 13

発行日/平成27年3月19日  
発行元/大阪維新の会  
〒542-0082 大阪市中央区島之内1丁目17-16  
三栄長堀ビル  
Tel.06-6120-5581 Fax.06-6120-5582  
http://oneosaka.jp

府市再編で  
二重行政のムダをなくす。  
大阪都構想  
http://oneosaka.jp/tokoso/



もう一度わかりやすく

# 大阪都構想とは。



大阪市の24区を再編して5つの特別区を設置し、大阪府と大阪市の広域行政を統合すること、それが大阪都構想です。広域行政を担当してきた府知事・市長は、都知事1人に。これまでの二重行政をなくし、税金のムダ遣いを解消します。5つの特別区に、選挙で選ばれた5人の区長が誕生。より地域密着型の行政サービスを展開していきます。ここでは、大阪都構想の具体的な質問におこたえします。

Q1

## 特別区は、一般市以下の自治体になってしまうのですか？

特別区は私たちが選んだ区長・区議会のもと、新宿区や品川区といった東京23区を上回る権限をもつ一般市以上の自治体です。

必要な財源は、財政調整制度※により保障され、必要な人員体制も確保しています。現在の大阪市役所だけで全て決まる体制と比べ、より身近な区役所で地域の状況に応じた政策が決定され、私たちの声が住民サービスに反映されやすくなります。それにより各特別区がいまよりも良くなり、その結果としていまの大阪市域全体が良くなるのです。一般市以下になるというのは完全な誤りです。  
※財源を各区の事情に応じて振り分け、税収格差を是正する制度

Q2

## 二重行政の解消。今のままで解決はできないの？

これまで大阪では二重行政の解消、大阪都構想について、その必要性を認識されながら議論だけが続けられてきました。そしてその間も二重行政は発生し続け、結果的に大阪市民の借金は東京都民の3倍にまで膨らみました。制度上、いまのままで二重行政を解決する余地があったとしても、現実として2つの大きな役所が残る限り

**二重行政は話し合いでは絶対に解決しないことを歴史が証明しています。**

これ以上私たちの税金を議員のエゴ、役所の意地の張り合いに使わせないよう制度改革が必要です。

Q3

## 大阪市民の税金が他の自治体に流れてしまうの??

国道や府道の管理、大学に関する事務や高等学校に関する事務、環境対策(地球温暖化広域対策)など、大阪市から府に移管される事務に伴う財源の配分が大阪府に移ります。当然

**大阪市民もこれまで同様そのサービスを楽しめます。**

そもそもこういった、本来、広域行政が担うべき税の負担について、大阪市だけで負担してきたことこそが大阪が成長の機会を逸する原因でした。これからは「一つの大阪」として役割分担を徹底し、大阪全体で成長を目指します。税金が他の自治体に流れるという噂は完全な誤りです。

Q4

## 大阪都構想によって三重行政になってしまうと聞いたのですが？

二重行政・三重行政というのは、2つまたは3つの自治体や組織が同じ地域で同じような行政サービスを並行して行うことです。大阪都構想は、都と特別区で徹底的に役割分担をして無駄をなくします。その際にごく限られた事務を特別区で共同実施する「一部事務組合」という組織ができます。例えばこの一部事務組合には、都道府県が担う方向の「国民健康保険」が含まれていますが、都と特別区と一部事務組合がそれぞれに「国民健康保険」事業を行うわけではありません。このように都構想により自治体や組織がいくつであれ

**役割分担が徹底されるので、「〇重行政」は生じません。**

Q5

## 大阪都構想で住民サービスが低下するのではないですか？

まず **現在提供されている身近な住民サービスは、特別区で引き続き行われます。**

私たちが選ぶ区長・区議会が設置されることで、**私たちの声を反映した住民サービスが提供されるようになります。**また現在の各区役所は特別区の区役所本庁または出張所として、これまでと変わらず各種証明書の発行、児童手当の受付等の子育て支援の相談・受付、国保・介護保険・国民年金の相談・届出など生活にかかわるほとんどの相談・受付業務を行います。**役所が遠くなることもありません。**

都構想を不安に思っている皆さまへ

安倍首相は1月27日の通常国会において、都構想は二重行政を解消し、住民自治の拡充を図るという目的で重要だ。住民投票で賛成多数となれば、政府として必要な手続きを進めると答弁。政府はしっかりと都構想をバックアップしてくれます。

二重行政のムダをなくして、もっと住みやすい大阪へ。

**5.17 大阪都構想の住民投票で賛成を。**



5.17 検索